

補助金を活用して、

約150社が利用！※1

事務所の照明を高性能な**LED**に更新しませんか？

— 事業者向け省エネルギー対策推進事業 —

○補助額等※2

補助上限額：最大**80万円**

補助率：**1/2**

○対象※3

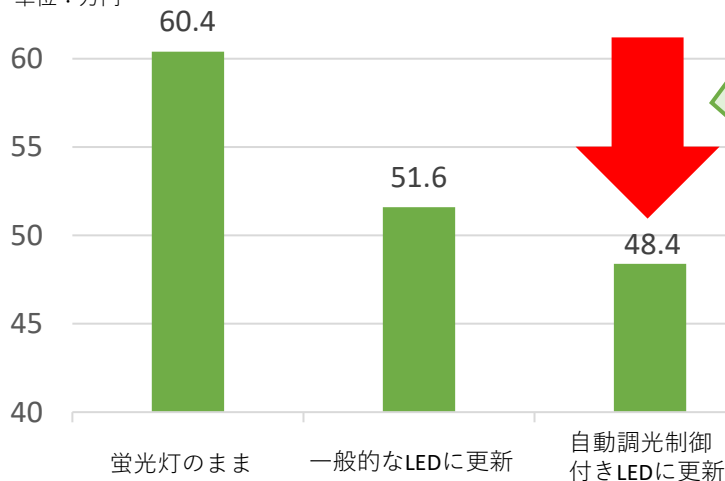
自動調光制御機能付きLED

再エネ一体型屋外照明



電気代削減の例

単位：万円



年**約12万円**削減！

工事費は

約4.5年で回収可能！

※4

(工事費135万円、60台の照明をLEDへ更新した場合)

活用実績の例

LED化により… **平均約16.5%**

事業所全体の電力使用量が削減されました。 ※5

自動調光制御機能付きLEDの場合、

20%以上削減が見込めます！ ※6



事業の概要は裏面をご覧ください！

お問い合わせ先：岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当（電話番号：019-629-5273）

※1事業者向け省エネルギー対策推進事業（令和3年度～）及び事業者向けLED導入推進事業（平成29～31年度）の補助実績の合計値。※2いわゆる脱炭素化経営企業等（いわゆる地球環境にやさしい事業所）の認定ありの場合。※3リモコンやツマミなどで人が明るさを調節する照明制御は対象外。人感センサの場合、消灯と減光を切り替えられるものが対象。詳細は申請の手引きをご確認ください。※4一般のLEDへ更新した例を参考に作成。自動調光付きのコスト上昇を1.5倍と仮定し、工事費を135万円と計算。80万円の補助を受けると事業者の負担は55万円。削減額を12万円と試算。実際の金額は事業の内容により異なる。※5令和3年度補助事業（一般的なLEDへの補助も含む）実施事業者の数値の平均。※6明るさセンサ付き照明の場合、通常の照明と比べ30%省電力になる（日本照明工業会HPより）と試算。

事業者向け省エネルギー対策推進事業

県内の中小事業者等における地球温暖化対策の推進を図るため、既存の設備を**高効率な空調機器、照明機器、給湯機器及び高機能な換気設備**へ更新する費用の一部を補助します。

1 補助対象者

県内に拠点を有する中小事業者等（次の（１）または（２）のいずれか）

（１）中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）

（２）年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、1,500kL 未満の工場または事業所等の所有者

※中小企業者以外（医療法人、社会福祉法人、大企業など）であっても、（２）に該当すれば対象になります。

※設備導入後、設備導入効果の広報、社員の意識啓発活動、県へデータの提供、その他県事業への積極的な協力をさせていただきます。

2 補助対象設備

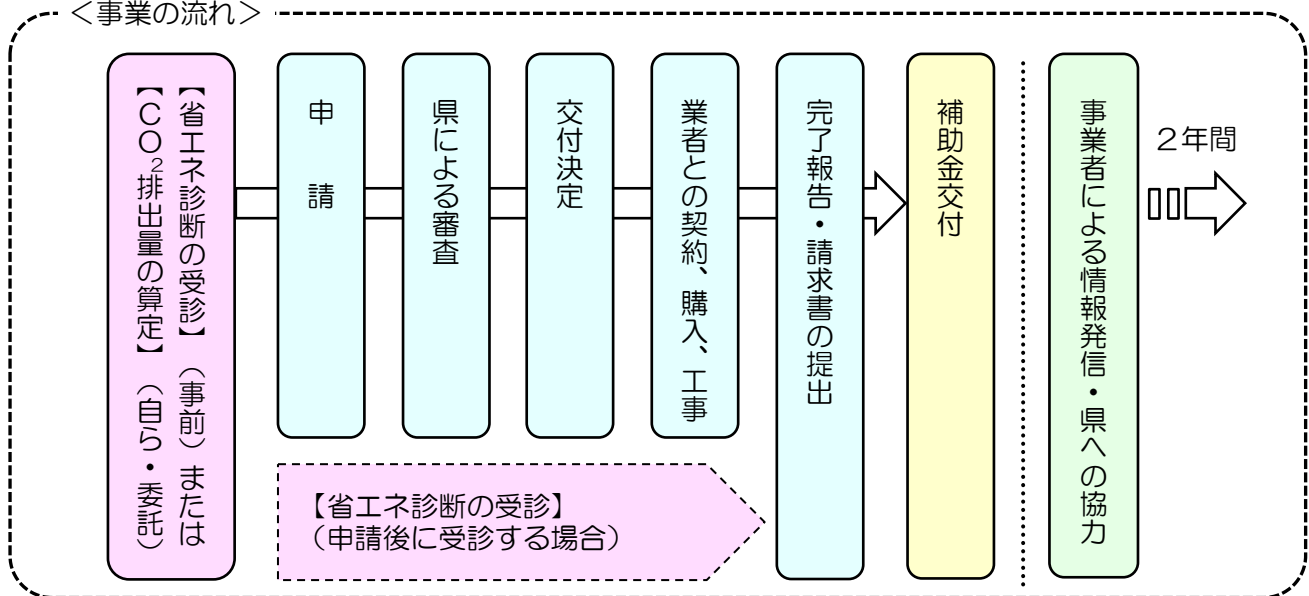
対象設備	主な補助要件	補助率	補助上限額
空調機器	従来比30%以上省CO ₂ 効果が得られるもの	1 / 2	最大80万円 ※いわて脱炭素化経営企業等（いわて地球環境にやさしい事業所）の認定ありの場合。認定なしの場合は最大50万円。
給湯機器			
換気設備	全熱交換機であること等		
照明機器	調光制御機能付きLED又は再エネ一体型屋外照明であること		

☆省エネルギー診断又は二酸化炭素（CO₂）排出量の算定を必須要件とします。

（省エネルギー診断の例：一般財団法人省エネルギーセンター、省エネお助け隊、省エネクイック診断等による診断）

（CO₂排出量の算定の例：日本商工会議所が公開しているツール、民間の排出量可視化サービスなど）

<事業の流れ>



4 受付期間

2026年4月16日（木）～2027年1月29日（金）

※予算上限に達し次第受付終了します。

5 その他

本事業の交付要綱・手引き・書類記載例・申請書様式等は、県ホームページをご確認ください。

《岩手県 -事業者向け省エネルギー対策推進事業-》

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067114.html>

申請を希望される場合、必ず事前に当室まで御相談ください。

ご相談はこちらへ

《お問合せ先》

岩手県環境生活部環境生活企画室 グリーン社会推進担当

電話：019-629-5273 FAX:019-629-5334 E-mail:AC0001@pref.iwate.jp

※この事業は、岩手県企業局「環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金」を活用し、実施しています。

